合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十四年一月二十日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月五日

掲載頁　七十七頁（号外第一四八号）

平成二十三年十二月十五日

岡山市北区撫川九八三番地

（甲）株式会社滝澤鉄工所

代表取締役　近藤　安正

岡山市北区撫川九八三番地

（乙）滝沢鉄工テクノサービス株式会社

代表取締役　近藤　安正

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年一月三十一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月十五日

掲載頁　八十八頁（号外一五六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月十四日

掲載頁　六十七頁（号外一二五号）

平成二十三年十二月十五日

愛媛県松山市大手町二丁目五番地四一

（甲）伊予トータルサービス株式会社

代表取締役　伊野　彰

愛媛県松山市大手町二丁目五番地四一

（乙）伊予総合ビル株式会社

代表取締役　結田　拓仁

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年一月十七日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十四年一月十日に予定しており、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.gov-notice.com/page/51v1ws646t.html

（乙）http://www.gov-notice.com/page/48710600u.html

平成二十三年十二月十五日

愛媛県四国中央市金生町下分一三〇番地

（甲）ユニ・チャーム国光ノンウーヴン株式会社

代表取締役社長　山本　英俊

東京都千代田区内神田二丁目一番一四号

（乙）株式会社アクエイト

代表取締役社長　山川　裕之

合併公告

平成二十三年十二月六日及び平成二十三年十二月八日開催の甲及び乙の臨時総会において、左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十二月十五日

宮崎県延岡市日の出町二丁目一番地一

（甲）延岡宅地建物取引業協同組合

代表理事　甲斐　正幸

宮崎県日向市鶴町三丁目六番七号

（乙）日向宅地建物取引業協同組合

代表理事　江藤　誠一

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりＴＯＴＯ株式会社（乙、住所北九州市小倉北区中島二丁目一番一号）の中津第二工場におけるセラミック製品の製造に関する事業等に係る権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年九月一日

掲載頁　九十三頁（号外第一九二号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十三年十二月十五日

福島県双葉郡楢葉町大字山田岡字仲丸一番地四〇

ＴＯＴＯファインセラミックス株式会社

代表取締役　鈴木　健士

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千四百九十九万七千三百七十二円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年一月二十日であり、株主総会の決議は平成二十三年十二月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十二日

掲載頁　一四二頁（号外第一三二号）

平成二十三年十二月十五日

東京都江東区東陽二丁目二番一五号

株式会社ＭＹＪ

代表取締役　前田　茂博

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億七千六百万円減少し九千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十一月二十二日

掲載頁　一二〇頁（号外第二五〇号）

平成二十三年十二月十五日

東京都世田谷区代田六丁目一五番八号

株式会社三木家

代表取締役　森　正督

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年一月三十一日であり、株主総会の決議は平成二十三年十一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十二月十五日

神奈川県平塚市平塚二丁目二〇番八号

有限会社シライ薬品

代表取締役　白井　尚子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百九十九万円減少し一万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年十二月十五日

大阪市西区北堀江一丁目一六番一七号二〇一

株式会社ＭｏｂｙＤｉｃｋ

代表取締役　井手本志貴

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十二月十五日

沖縄県島尻郡与那原町字与那原三一三七番地

有限会社東洋土建

代表取締役　並里　初子